

人権推進課

人権推進課の取組は、平成 13 年 1 月に施行した「三木市人権尊重のまちづくり条例」に基づき行っている。具体的には、あらゆる人権課題への取組を推進し、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ることを目的として平成 15 年度から策定している「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」（以下「基本計画」という。）を実行に移すため、全ての行政分野における人権行政の確立に向けた全庁的な取組として「三木市人権尊重のまちづくり実施計画」（以下「実施計画」という。）を平成 16 年度から毎年策定し、関係各課が計画した事業の推進に取り組んでいる。

また、平成 23 年度には、人権尊重のまちづくり推進の地域拠点として公民館を活用することや、「三木市人権・同和教育協議会」（以下「三同教」という。）の活動の活性化などに重点を置いて、「基本計画」の見直しを図り、それに基づく「実施計画」により新たな人権施策による効果的な人権教育・啓発を推進している。

平成 28 年度に実施した「人権に関する市民意識調査」「同和問題解決に向けた実態調査」「外国人市民実態調査」及び「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果から、これまでの施策の成果として人権意識が日常生活に根付いてきていることがうかがえた。しかし、若い世代での無関心層の増加や、社会全体に依然として差別意識が残っていることも明らかになった。

平成 29 年度には、これらの調査結果に基づいて平成 30 年度から 7 年間の「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第 3 次）」及び「三木市男女共同参画プラン（第 3 次）」を作成し、それに従い平成 30 年度以降毎年実施計画を策定し、人権施策の推進を図っている。

1 人権尊重のまちづくり推進事業

(1) 人権尊重のまちづくり実施計画の推進

「実施計画」に関して、令和 2 年度の各課題に対する取組・推進状況を上期（令和 2 年 4 月～令和 2 年 9 月）と全期（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月）に分けて各部に提出を求め、三木市人権尊重のまちづくり推進審議会に報告の上、意見等を聴取した。

また、審議会での意見、各施策の取組状況を次の場所において公表した。

・公表場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、総合隣保館

(2) 三木市人権尊重のまちづくり推進審議会の開催

「三木市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、平成 13 年 6 月に三木市人権尊重のまちづくり推進審議会を設置した。

審議会の構成メンバーは、広く市民の意見を反映させるため、各種関係団体代表者と一般公募者、学識経験者の計 20 人で構成している。

・委員任期 令和元年 6 月 1 日～令和 3 年 5 月 31 日

・開催日 令和 2 年 11 月 26 日、令和 3 年 3 月 25 日

・議題 「令和 2 年度三木市人権尊重のまちづくり実施計画」取組状況(上半期)について

「令和 2 年度三木市人権尊重のまちづくり実施計画」取組状況(年間)について

2 同和生業資金償還事業

昭和 50 年度から 56 年度まで実施した同和生業資金の貸付にかかる償還について、残る滞納者は 4 人、滞納額は 3,034,995 円（令和 3 年 3 月末）となっている。

滞納者に対しては、電話や文書、訪問などの方法を通じて個々の事案を十分に調査、把握し、それぞれの状況に応じた適切な償還方法で滞納解消に努めている。

3 男女共同参画事業

平成 11 年 6 月に施行された「男女共同参画社会基本法」及び平成 13 年 1 月に施行された「三木市人権尊重のまちづくり条例」を踏まえ、「三木市男女共同参画プラン（第 3 次）」及び「三木市男女共同参画プラン実施計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進している。

男女共同参画センターでは、「男は仕事、女は家庭」などの固定的な性別役割分担意識や、社会の制度や慣行の中にある偏った意識を変えていくため、男性講座や女性講座の実施、女性のための相談事業、活動や交流の支援、情報誌の発行、情報の収集と提供を行っている。

また、女性たちがネットワークを広げることや女性の人材育成などの支援を行っている。

(1) 三木市男女共同参画セミナー

ア 出前講座

回	開催日 会 場	講 師	内 容	参加人数
1	7 月 22 日 三木南交流センター	斉藤容子 (関西学院大学災害 復興制度研究所 主 任研究員)	と男女に学ぼう防災	46
2	8 月 19 日 山田錦の館	横山由紀子 (コミュニケーション ンサポーター)	人間関係でストレスをためて いませんか?～自分も無理せ ず、相手に喜ばれるコミュニ ケーションのコツ～	36
3	9 月 8 日 細川町公民館	てんご堂雅楽 (噺家・僧侶)	落語界から仏門へ、56 歳から の新天地	28
4	9 月 17 日 志染町公民館	藤原たか子 (マイスター工房八 千代施設長)	工夫の巻き寿司で町おこし～ 女性が輝き地域も輝く～	45
5	10 月 9 日 自由が丘公民館	てんご堂雅楽 (噺家・僧侶)	笑いあえる喜びを感じましょ う!	112
6	11 月 5 日 まなびの郷みずほ	てんご堂雅楽 (噺家・僧侶)	落語界から仏門へ、56 歳から の新天地	105
7	11 月 14 日 青山公民館	三遊亭楽団治 (アマチュア落語 家)	男女共同△(参画)は○(まー る)くネ。	41
8	11 月 17 日 別所町公民館	魚林佐起子 (整理収納アドバイ ザー)	家族で取り組む生前整理・老 前整理	53
9	1 月 13 日 口吉川町公民館	黒崎輝美 (健康生きがいがづく りアドバイザー)	女のものさし、男の定規	22
合 計				488

イ 弁護士による法律セミナー

開 催 日	場所・講師	内 容	参加人数
11 月 25 日	教育センター 吉倉美加子 (弁護士)	離婚にまつわるお金の話	16

ウ 男女共同参画セミナー

開 催 日	場所・講師	内 容	参加人数
9 月 6 日	教育センター 露の団姫 (落語家・僧侶)	女らしくなく 男らしくなく 自分らしく	66

エ 女性のための働き方セミナー

開催日	場所・講師	内 容	参加人数
9 月 26 日 (兵庫県との共催)	教育センター 大津恵美子 (ファイナンシャル プランナー)	働き方別徹底解説！老後のた めのマネープラン	16

オ ネットショップ開設講座 (2 回連続講座)

回	開催日	場所・講師	内 容	参加人数
1	10 月 11 日	市民活動センター 石上貴哉	ネットショップ×SNS で☆あ なたの趣味をお仕事にする方 法が学べる講座	13
2	10 月 18 日	(サイト制作・運営 サポート)		11

カ 育メンスウィッチセミナー

開催日	場所・講師	内 容	参加人数
3 月 21 日	市民活動センター 三木智有 (NPO 法人 tadaima! 代表理事)	頑張りすぎない子育て	9

(2) 市職員対象の男女共同参画研修

回	開催日	時間	場所	講師	内 容	参加人数
1	11 月 9 日	10:00～11:30	市役所	藤原直 (LGBT 活 動家)	性的少数者に配慮し た窓口対応	66
2		13:30～15:00				64
3	11 月 10 日	10:00～11:30	教育セン ター			86
4		13:30～15:00				88

(3) 市民企画講座

男女共同参画社会を実現するために、男女共同参画センターが実施する事業の他に、地域で活動している市民や団体と協働して取り組む事業として、市民や団体が企画する男女共同参画に関する講座を公募し、講座を実施するための支援を行った。

ア 募集期間 6 月 1 日～7 月 31 日

イ 募集件数 1 件

ウ 実施団体 幸せママプロジェクト

開催日 場 所	パネラー	ファシリテーター	内 容	参加人数
3 月 2 日 教育センター	内橋麻衣子 (つないで支える起業 女性の会 HaRT 主宰) 村上華世 (NPO 法人ひと・コネ クト兵庫副理事長)	甲斐千代子 (フリーアナウン サー)	専業ママの幸せ 生活計画	9

(4) 啓発

ア 男女共同参画週間啓発展示

6 月 23 日から 29 日の「男女共同参画週間」に、市役所に啓発用のぼり旗を設置した。また、市役所プロムナードで、パネル展を実施した。

イ 11 月 12 日から 25 日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、市役所入口の風除室でパネル展を実施した。また、11 月 20 日にイオン青山店前において、三木警察署・加東こども家庭センターと共催で啓発カードやティッシュを配布した。

ウ その他の啓発

	実 施 日	場 所	行事名	内 容
1	7 月 22 日～7 月 31 日	三木南交流センター	文化祭等	パネル展示
2	7 月 31 日～8 月 14 日	緑が丘町公民館		
3	7 月 31 日～8 月 31 日	自由が丘公民館		
4	8 月 17 日～9 月 18 日	志染町公民館		
5	9 月 1 日～9 月 30 日	別所町公民館		
6	11 月 13 日～11 月 16 日	青山公民館		
7	11 月 20 日～11 月 24 日	中央公民館		
8	11 月 27 日～11 月 30 日	細川町公民館		
9	1 月 12 日～1 月 29 日	口吉川町公民館		
10	1 月 18 日～1 月 25 日	三木南交流センター		
11	2 月 1 日～3 月 15 日	吉川町公民館		

(5) 情報誌の発行

情報誌編集グループの協力を得て企画、編集を行い、A4 判 4P の情報誌「こらぼーよ」を発行した。

ア 発行回数：4 回

イ 発行部数：5,000 部／回

ウ 配布方法

(ア) 市内公共施設全般、大型店舗、公共交通機関の駅、近隣市町などへの配布

(イ) 各自治会での回覧

(ウ) 男女共同参画センター主催事業の参加者への配布

エ 発刊号名称、掲載内容等

発刊号名称	主な掲載情報
52 号 2020・春	・住民票に旧姓が載せられるようになったことはご存知ですか？ ・保護者って誰？どっちの姓にする？ ・男女共同参画セミナー報告「自分らしい生き方って？～多様な性の存在と、生き方の尊重～」 ・シリーズ「結婚ってお嫁入りなの??」第 1 回目
53 号 2020・夏	・予期せぬ妊娠、コロナで急増?!～10 代の妊娠相談急増～ ・新型コロナウイルス前後の生活の変化から～激変！働き方、家事、育児～ ・シリーズ「結婚ってお嫁入りなの??」第 2 回目 ・なんて呼ぶ？男女の呼び方、夫婦の呼び方から男女平等について考える
54 号 2020・秋	・性犯罪・性暴力を「仕方のないこと」と軽く済まされる時代の終焉 ・ポテサラ事件に思う ・男女共同参画セミナー報告「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」 ・シリーズ「結婚ってお嫁入りなの??」第 3 回目
55 号 2021・冬	・ご存知ですか？「アウティング」という暴力 ・養育費を払う、受け取る、子どもの権利を守る。 ・女性を性的な対象物として扱うことを許さない時代へ ・シリーズ「結婚ってお嫁入りなの??」第 4 回目

(6) 三木市男女共同参画センター運営委員会

任 期：2 年（令和元年 5 月 1 日～令和 3 年 4 月 30 日）

委 員 数：10 人（女性 7 人、男性 3 人）

活 動 内 容：男女共同参画センターの運営、事業及び取組に協力するとともに協議を行う。

開 催 回 数：5 回

(7) 女性のための相談室

女性問題相談員（2 人、1 日 1 人対応）が、男女共同参画センターで電話相談及び面接相談に応じている。

ア 相談日時

(ア) 電話相談：毎週火曜日 午前 10 時～正午、毎週木曜日 午後 1 時～4 時

(イ) 面接相談：毎週火曜日 午後 1 時～4 時、毎週木曜日 午前 10 時～正午（要予約）

イ 相談件数

134 人（電話 115 人、面接 19 人）から相談があった。内容別相談件数は、276 件（電話 241 件、面接 35 件）となっており、主な相談内容は次のとおりである。

順位	相談内容	件数	割合（％）
1	家族関係	85	30.8
2	対人関係	59	21.4
3	夫婦関係	57	20.7

(8) 女性のための弁護士相談

配偶者や恋人間のトラブル（DV、ストーカー被害、借金）、離婚（親権、養育費、財産分与）などの女性の悩みに理解のある女性弁護士が行う面接相談（無料）を実施した。

ア 相談弁護士：兵庫県弁護士会から選任された弁護士

イ 相談日時：毎月第 4 水曜日

午後 1 時 50 分～午後 4 時 30 分（1 人 40 分）

ウ 相談人数：39 人

(9) 婦人相談

婦人相談員が、配偶者や恋人間のトラブルについて電話及び面接で相談に応じている。

ア 相談日時：毎週月曜日～金曜日 午前 9 時から午後 5 時まで

イ 相談件数：493 件（電話 200 件、面接 293 件）

ウ 相談者実人数：146 人

エ 関係機関への連絡：23 件

オ 証明書発行：30 件

(10) 女性のためのチャレンジ相談（三木市・兵庫県共催）

再就職、起業、資格取得などをめざす女性のためのチャレンジ相談を実施した。

ア 相談日時：11 月 16 日 午前 9 時～正午（1 人 50 分）

イ 相談員：飯鉢仁弥（キャリア・デベロップメント・アドバイザー、産業カウンセラー）

ウ 相談人数：3 人

(11) 男女共同参画センター登録グループの活動

女性の地位向上、男女共同参画社会の実現をめざした学習活動を行うグループや、女性の社会参加を促進し実践するグループに対し、活動支援を行った。

	グループ名	会員数	活動内容
1	みず.（どっと）みきず	6	学習会の開催、講座の企画及び開催など
2	ほっと	3	自主学習、まなび合い
3	情報誌編集グループ	6	男女共同参画センター情報誌の企画・編集、市民への情報の周知など

(12) DV被害者の新たな生活応援事業「こらぼーよステーション」

お金や身の回りの物を持ち出せずシェルターなどに緊急避難したDV被害者が、シェルター退所後に自宅以外で新たな生活を始めるられるように、自宅で不要になった生活物資の寄贈を市民に呼びかけ、寄贈を受けた物資をDV被害者に提供することにより、新たな生活を始める手助けを行った。

ア 寄贈者：3人

イ 寄贈物品数：30点（台所用品：20点、文具類：9点、その他：1点）

(13) 図書・情報の提供

ア 男女共同参画センターの一面を男女共同参画社会の実現を目的とした個人やグループでの活動に自由に利用できる場所として提供している。また、女性・男性問題や男女共同参画に関する図書を整備し、貸出も行っている。（貸出は1人5冊、2週間）

図書蔵書数 2,591冊、ビデオ・DVD 46種類

利用者 17人、貸出冊数 35冊

イ 各地の男女共同参画センターが発行している情報誌や講座案内のチラシなどを配架し、自由に閲覧・配布できるようにしている。

4 人権相談事業

人権擁護委員（11人）による相談事業を実施した。

(1) 定例相談

日時・会場	毎月第1金曜日	午後1時～4時	緑が丘町公民館
	毎月第3木曜日	午後1時～4時	市役所2階入札控室
	5、8、10、3月の 第2木曜日	午後1時～4時	吉川支所多目的室

(2) 特設相談

人権擁護委員の日	6月5日	午後1時～4時	緑が丘町公民館（中止）
人権週間	12月3日	午後1時～4時	吉川支所多目的室
	12月4日	午後1時～4時	緑が丘町公民館

5 人権教育事業

(1) 人権教育指導員研修会

社会教育における人権教育・啓発の推進リーダーとしての資質の向上を図るため実施した。

回	開催日・会場	研修内容	参加人数
1	4月23日	活動及び研修計画等の資料配布 前年度の成果と課題について	資料配布のみ
2	5月16日	三同教総会 紙面開催 各専門部会	資料配布のみ
3	5月28日	人権啓発ビデオ「サラーマット」 視聴と参加体験型学習	資料配布のみ
4	6月25日 総合隣保館	「サラーマット」ってなあに？「SNS時代における外国人の人権」～相手の大事なものを大事にすれば心は通じる～	18
5	7月30日 総合隣保館	住民学習に向けて「ふるさとに生きる」の活用についての講話 「インターネットと部落差別」の講話	14

6	8月27日 総合隣保館	三木市の同和教育に学ぶ ・三木市の人権・同和教育 ・差別をなくする願いから実現したこと、人権クイズに挑戦	11
7	9月24日 三木市立教育センター	市民運動作品審査会	21
8	10月22日 総合隣保館	講話「この表現の奥にあるもの」・表現と差別意識について考える	15
9	11月14日 館外フィールドワーク	姫路市の皮革工場見学と講話	5
10	12月6日 三木市文化会館	市民じんけんの集い・総合隣保館合同開催 記念講演	9
11	1月28日	人権学習 「思い込みや迷信」資料配布	資料配布のみ
12	3月11日 総合隣保館	人権DVDの視聴と今年度の反省とまとめ	14
13	3月13日 館外フィールドワーク	三同教フィールドワーク	3
合 計			110

(2) 人権教育に関する講座

市民の人権意識の高揚を図るため開催した。

回	開催日時等	研修内容	参加人数
1	12月6日 三木市文化会館	市民じんけんの集い・総合隣保館文化祭 講演 『へこたれへん ～人はきつとつながれる～』 講師 みえ人権教育・啓発研究会 代表 松村 智広	355

(3) 社会教育指導者養成

住民学習の学習内容・実施方法等を学ぶため、住民学習の指導者に対し実施した。

事業名	内 容	実施日	実施場所
住民学習指導者研修	実施回数 5回 参加者人数 170人 行政職員、教職員、人権教育指導員他 各地区地推協等で実施	年 間	各公民館 市役所
住民学習リーダー研修（上記との重複分は除く）	実施回数 9回 参加者人数 267人 区長、社会教育推進委員、地推協役員他 各地区地推協等で実施	年 間	各公民館 市役所

(4) 住民学習

人権尊重のまちづくりを進めるため各自治会・各地区人権・同和教育推進協議会で実施した。

事業名	内 容	実施日	実施場所
住民学習会	三 木 地 区 19 回 203 人	7 月～3 月	各 地 区
	三 木 南 地 区 8 回 215 人		
	別 所 地 区 16 回 299 人		
	志 染 地 区 14 回 407 人		
	細 川 地 区 349 回 537 人		
	口 吉 川 地 区 8 回 339 人		
	緑 が 丘 地 区 3 回 90 人		
	自 由 が 丘 地 区 11 回 268 人		
	青 山 地 区 1 回 9 人		
	吉 川 地 区 42 回 376 人		
	合 計 471 回 2,743 人		
地区別人権・ 同和教育研究 大会	三木地区 参加者 0 人 内容 <人権ミフェスティバル>人権作文朗 読・人権パネル展示・人権クイ ズコーナー	中 止	
	三木南地区 参加者 0 人	中 止	
	別所地区 参加者 0 人 内容 人権作文朗読・実践発表 講演会 「心豊かなふれあいを求め て」 講師 三木市人権・同和教育協議会 人権教育・啓発専門員 大東 太郎	中 止	
	志染地区 参加者 59 人 内容 人権作文朗読・実践発表講演会 「男へんと女へん～漢字から 見える男女共同参画の歴史」 講師 古典文学研究家 森田 充代	11 月 1 日	志染町 公民館
	細川地区 参加者 53 人 内容 人権作文朗読・実践発表 講演会 「笑顔は人権あればこそ」～ 笑って 免疫力のアップ 笑っ て脳内活性化～ 講師 落語家 露の吉次	11 月 29 日	細川町 公民館
	口吉川地区 参加者 62 人 内容 講演会 「ジェンダー・セクシュアリ ティを巡る人権課題」 講師 弁護士 仲岡 しゅん	12 月 5 日	口吉川町 公民館

	緑が丘地区	参加者	0人	2月16日 ※紙上発表 等に変更	
	内容	作文は紙上発表・講演会は延期 ※作文は地域情報誌に掲載し、地区全世帯に配布			
	自由が丘地区	参加者	0人	中止	
	内容	人権作文朗読 ミニコンサート 「いのち うた ころも」 講演会 「人権文化の花咲くまちづくり」 講師 加西市人権教育啓発推進委員 岩田 勝			
	青山地区	参加者	41人	11月14日	青山公民館
青山地区	参加者	0人	中止		
内容	講演会 「ひと・まち・であいセミナー」 講師 NPO法人ゲートキーパー支援センター理事長 竹内 志津香				
	吉川地区	参加者	0人	中止	

(5) 団体別学習

婦人会、PTA、老人クラブ、民生委員児童委員等の団体別学習を実施した。

事業名	内 容	実施日	実施場所
団体別研修会	婦人会・老人クラブ・登録団体 33回 909人	年 間	各地区
保・認・幼・小・中・特別支援学校 PTA 人権・同和研修会	保・認・幼稚園(所) 7園 参加者 670人 小・特学校 7校 参加者 769人 中学校 3校 参加者 975人	年 間	各学校

(6) 人権教育総合推進事業

ア 教育事業

人権尊重の仲間づくりや地域づくりをするために実施した。

事業名	回数	参加人数	場 所
A 地区教育事業	成 人	0	各地区公民館・集会所等
	青少年	27	
B 地区教育事業	成 人	0	〃
	青少年	0	
C 地区教育事業	成 人	0	〃
	青少年	39	

D 地区教育事業	成 人	0	0	各地区公民館・集会所等
	青少年	0	0	
E 地区教育事業	成 人	5	92	〃
	青少年	31	214	
F 地区教育事業	成 人	0	0	〃
	青少年	0	0	
G 地区教育事業	成 人	1	14	〃
	青少年	18	35	
H 地区教育事業	成 人	0	0	〃
	青少年	0	0	
I 地区教育事業	成 人	0	0	〃
	青少年	6	10	
J 地区教育事業	成 人	0	0	〃
	青少年	34	69	
教育事業 学習交流会	中止			三木山総合公園 総合体育館

イ 人権リーダー育成講座

人権学習会等で、リーダーとして活躍できる人材の育成をめざして実施した。

回	開催日・会場等	研 修 内 容	参加人数
1	3 月 13 日 奈良県	奈良県・人権のふるさとを訪ねて 水平社を創立した先人に学び新たな人権の ステージへ おおくぼまちづくり館・水平社博物館	2
2	3 月 19 日 教育センター	人権リーダー育成講座 ファシリテーター技能研修 講師 株式会社ひとまちホワイトボード・ ミーティング®代表 水田 恵美さん	12
合 計			14

ウ 人権教育団体活動助成事業

市民団体等の人権に関わる教育活動を支援した。

登録団体名	活 動 内 容
テアトロ三木	人権問題について演劇を通じて広く啓発
鳥町推進協議会	学習会やイベントを通じた人権意識高揚を図る
いのちを考える みき市民の会	いのちの尊厳を学ぶ人権学習会等の開催
人権書道きらきら	「書」を通じて自由に交流を楽しむ
まなびや・いちご塾	子どもの人権等、さまざまな人権学習の開催
NPO 法人自立生活支 援センター歩	さまざまな人権問題に関する講演会等の開催

6 人権啓発に関すること

(1) 啓発資料の作成

以下の資料を作成・編集し、配布した。

- ア 人権問題啓発資料「ふるさとに生きる Vol.30」・・・【市内全戸配布】
 イ 人権作文集第 50 集・・・【学校園他配布】

- ウ 第 36 回三木市人権・同和教育研究大会研究集録 . . . 【三同教関係団体配布】
- エ 人権・同和教育実践記録集第 46 集 . . . 【三同教関係団体配布】
- オ 視聴覚資料一覧 . . . 【学校、企業、各団体】

(2) 人権尊重のまちづくり推進強調月間

人権尊重のまちづくりの機運を醸成するため、以下の取組を実施した。

ア ポスター・標語・作文の募集

作品区分	ポスター（点）	標 語（点）	作 文（点）
小学校	2,873	3,209	2,335
中学校・特別支援学校	276	1,639	1,728
PTA・一般	募集せず	64	36
合 計	3,149	4,912	4,099

イ 広報活動

- (ア) スローガン入りウェットティッシュの配布
- (イ) 公用車の啓発マグネットシートの貼付
- (ウ) 啓発ポスター・標語ポスターの作成配布
- (エ) 「広報みき(8・12月号)」等による啓発
- (オ) 人権尊重のまちづくり推進強調月間街頭啓発（啓発カー市内巡回）
- (カ) みっきい広場において啓発ポスター等の展示

ウ 「市民じんけんの集い」・「総合隣保館文化祭」の合同開催

- (ア) 人権作文・標語・ポスター優秀作品の表彰
- (イ) 講演「へこたれへん ～人はきつとつながれる～」

講師 みえ人権教育・啓発研究会
代表 松村 智広

7 三木市人権・同和教育協議会

三同教と連携することにより、部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消するための人権・同和教育の推進を図った。

(1) 総会、研究大会、専門部会研修会

市民の目線で人権・同和教育や啓発を進め、人権尊重のまちづくりを進める研修会や紙上実践交流等を行った。

(2) じんけんサポート事業（29 件）

PTA や老人クラブなどの団体や企業が人権研修会や視察・交流研修などを行う際の費用の一部を補助した。

(3) じんけんスタディ事業（中学校 2 件、高等学校 3 件、大学 3 件）

若者層への人権意識の高揚、啓発のため中・高・大学生を対象として、デートDV などの人権研修を実施する中学校、高等学校及び大学に対し経費の一部を助成した。

(4) じんけん・こころの小窓事業（112 回）

人権についての身近な話題をラジオ番組で提供した。

(5) フィールドワーク事業（1回）

人権にかかわりのある地域や史跡などを訪れ、差別の歴史や人々の思いなどを学ぶことにより、差別や偏見を解消していく機運を高めるための研修を開催する事業である。3月13日、奈良県（おおくぼまちづくり館・水平社博物館）にてフィールドワークを行った。

(6) じんけんカレンダー作成事業（1,000部）

じんけんカレンダーは「差別をなくする輪を広げよう市民運動」ポスター入賞作品を使用して作成し、啓発を図った。

(7) 学習活動支援事業

東人教研究大会資料を配布し、人権教育・啓発活動の活性化を図った。

(8) 人権ふれあい交流事業

令和2年度はコロナ禍により開催ができなかったが、今後も多くの市民の参加意欲を高め、人権啓発の機会を創出していく。

(9) 青少年教育補助事業（3件）

子どもたちのたくましい心を育てていくため、地域に根差す人権団体に対し、教育事業に係る経費を助成した。

(10) スリーサポーターズ登録制度（73人）

三同教の活動に興味を有する地域住民の方をスリーサポーターズとして登録し、活動に参画していただくことで、三同教の活動の活性化を図った。

(11) インターネット差別書き込みモニタリング事業

市からの受託事業。インターネットのモニタリングにより差別書き込みを早期発見し、サイト管理者等に削除を依頼して拡散防止並びに抑制を図った。また、インターネット上での差別書き込みの現状を周知し、市民からの情報を受け付け、差別解消に向けた取組の必要性を啓発した。

ア 監視回数：91回

イ 発見件数：11件（うち市民からの情報提供件数 2件）

ウ 削除依頼件数：6件

エ 削除済件数：2件

8 総合隣保館事業に関すること

(1) 隣保館運営委員会

隣保館の運営方針及び主要な事業の企画等、館の適正かつ円滑な運営を図るため開催した。

回	開催日	審 議 内 容	参加人数
1	7月28日	(1) 令和2年度総合隣保館事業実施状況について (2) 令和2年度人権フォーラムの開催について (3) 第37回総合隣保館文化祭について (4) その他	9

(2) 相談事業

地域住民の健康の増進と生活上の相談に応じるとともに、適切な指導・助言を行うことにより生活の社会的、経済的向上を図ることを目的として実施した。

相談事業の開催状況

区 分	内 容				相談件数
相談事業	・ 経営相談	20 件	・ 人権相談	9 件	計 126 件
	・ 税務相談	62 件	・ 福祉相談	3 件	
	・ 金融相談	2 件	・ 教育相談	0 件	
	・ 労働相談	1 件	・ 職業相談	0 件	
	・ 経理相談	0 件	・ 生活相談	17 件	
			・ その他	12 件	

(3) 地域福祉事業

あらゆる人権問題の速やかな解決を図るため、各地区（集会所）等において福祉の増進、生活の向上をめざした事業を実施し住民の自立を支援した。

事 業 名	事 業 内 容	実施回数	参加人数
陶芸教室	陶芸の制作を実施（食器づくり）	1	11

(4) 啓発広報活動事業

あらゆる人権問題に対する理解と認識を深め、その解決に資するため、自主的に研修する市民の集いとして、同和教育セミナー等各種講演会を開催するとともに、啓発広報活動として広報誌を発行した。

ア 啓発活動事業

(ア) 同和教育セミナー

広く市民が同和問題を正しく理解し、同和問題の解決のために必要な知識を得るための研修の場として実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。

(イ) 人権フォーラム

あらゆる人権問題について、身近な市民の方が願いや意見、体験を発表することにより、お互いにふれあいを図るとともに、認識を深めることで、市民の人権意識が高揚することを目的として実施している。本年度は紙面開催とした。

「別所ふるさと交流館」 さとの会 会長 田中 邦昭
「違いは何だと思いますか？」 三木市国際交流協会 会員 シリア出身 バダウィ ラニーム
「三木市のステレオタイプについて」 三木市国際交流協会 会員 インド出身 パール マヘンドラ クマール
「ひとりの力、みんなの力」～隣保館文化祭中止案から文化会館大ホール開催へ～ 三木市立総合隣保館 副運営委員長 岡本 壽美子
「差別をしないですむなら」 黒田 富士夫
「高齢者と学びについて」～高齢者大学における学習を通して～ 三木市高齢者大学 教務主任 藤原 良一
「特別支援学校高等部卒業生の進路について」 ～のじぎく特別支援学校の進路状況・進路指導を例に～ 兵庫県立のじぎく特別支援学校 進路指導部 小山 真永

(ロ) 三木市立総合隣保館文化祭記念講演会等

12 月の人権週間に実施する意義と人権について学ぶことの大切さを伝える場として、また、あらゆる人権問題について感性に訴え、人権意識の普及、高揚を図ることを目的として実施している。本年度は市民じんけんの集いと合同開催とした。

開催日	内 容	参加人数
12月6日	テーマ「へこたれへん～人はきつとつながれる～」 (講師) みえ人権教育・啓発研究会 松村 智広	355

(エ) 総合隣保館視察研修会（フィールドワーク）

同和問題をはじめとする人権問題について、知識と見識を深め人権感覚を磨く場として実施した。

開催日	内 容	参加人数
10月3日	丹波篠山 人権史跡めぐり	29
3月13日	奈良フィールドワーク（三同教共同開催） （おおくぼまちづくり歴史館・水平社博物館） ～部落解放運動に立ち上がった青年の思いに学ぶ～	18

(オ) 図書の充実と利用

- ・貸出冊数 56 冊
- ・貸出人数 18 人
- ・購入冊数 18 冊

イ 広報活動事業

(ア) 隣保館だよりの発行

- ・発行部数 毎月発行 4,600 部
- ・配布先 市内全自治会（回覧）、公共施設等

(イ) 啓発冊子「しあわせに生きる」の発行

- ・発行部数 1,200 部（年 1 回）
- ・配布先 各種団体代表、教育機関、公共施設等

(5) 教養文化及びその他に関する事業

地区住民の教養文化の向上と生活改善を図るとともに、周辺地域住民の参加により交流を促進することによって、人権・同和問題の解決を図った。

ア 教養文化講座

NO	教室名	実施回数	延べ参加人数	指導者	備考
1	手芸教室	20	117	嶋田 千津子	月 2 回
2	茶道教室	31	78	杉本 さわゑ	月 3 回
3	書を楽しむ きらきら 書道教室	9	150	藤原 常貴	月 1 回
合 計		60	345		

イ 生活講座及び教養文化講座関連事業

事業名	実施日	内 容	参加人数
フラワーアレンジメント教室	12月26日	テーマ「新春を生ける」 講師 田中 真紀	10
	2月26日	テーマ「ひなまつり」 講師 田中 真紀	13
合計			23

ウ 子ども教室

幼稚園児、小学校低学年を対象にさまざまな体験をとおして、明るく、たくましく、やさしい心を育むことを目的に実施した。

(ア) 夏休み子ども教室

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(イ) 子ども教室

物づくりに興味をもたせるとともに、体力づくり、知的好奇心の高揚、交流による仲間づくりをとおして人権感覚を培うために実施した。

教 室 名	実施回数	延べ参加人数	指導者	備 考
土曜子ども教室	4	39	館職員	
交流ハイキング	1	11	館職員	
計	5	50		

(ウ) 総合隣保館文化祭

豊かな人間関係と人権を大切にする共生の社会を築き、共に人権文化を創造していくことを目的とし、多くの市民が人権と差別について学び、交流する文化の祭典として、本年度は人権週間の期間中に市民じんけんの集いと合同開催とした。

開 催 日	内 容	参加人数
12 月 6 日	・「差別をなくする輪をひろげよう」市民運動ポスター・標語・作文優秀賞受賞者表彰 ・人権作文朗読 ・記念講演 「へこたれへん～人はきつとつながれる」 みえ人権教育・啓発研究会 松村 智広 ・隣保館関係団体による作品展示	355

(6) 社会調査研究について

地域の実情を的確に把握し、福祉の向上につなげるため、高齢者世帯への訪問・面談調査を実施した。

訪問地区	訪問対象世帯数(戸)	面談世帯数(戸)
A 地区	8	3
B 地区	10	5
C 地区	13	7
D 地区	6	2
E 地区	4	3
F 地区	5	4
G 地区	38	30
H 地区	9	6
I 地区	4	4
合 計	97	64

9 子どもいじめ防止センターに関すること

(1) いじめ相談等の受付及び対応状況

ア 相談日及び時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後5時

イ 相談受付の件数内訳(月別)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
方 法	面接相談						1			1				2
	メール相談						3							3
	電話相談		1	3	2	1	8	2	2	3	2	2		26

内容	いじめ						12	2	2	4	2	2		24
	その他（※）		1	3	2	1								7
相談者	本人													0
	家族						10	2	2	2	2	2		20
	友人・知人													
	地域・関係機関		1	3	2	1	2			2				11

※ その他・・・児童虐待、対人関係の悩み、要望など

ウ 対応状況

相談者に寄り添い、話を聞くとともに、相談者と共に解決方法を考える姿勢で相談を受けた。相談者の了解を得た上で学校等への情報提供を行った事案については、情報提供後も学校に様子を聞くなど、学校等と連携し解決に努めた。

なお、子どもいじめ防止センターへの相談のうち、子どもの生命、心身又は財産に関わる重大ないじめ事案はなかった。

(2) 広報・啓発活動

ア 啓発カードの配布

学校や公共施設等に設置した。

イ 啓発クリアフォルダーの配布

7,000 枚を作成し、全小中学生に配布した。

ウ 啓発ポスターの掲示

ポスターカレンダー700枚を作成し、学校、自治会、公共施設、病院、大型店舗などに掲示した。

エ 子どもいじめ防止センターだよりの発行

親子でいじめについて話し合うきっかけづくりとして、各学期に 1 回発行し、全小中学生へ配布するとともに、市内各自治会へ回覧した。

号	発行月	内容	発行部数
21 号	令和 2 年 7 月	新型コロナウイルス禍で学んだこと	各 10,000 部
22 号	令和 2 年 11 月	便利を危険に変えない家族のスマホ・ルール	
23 号	令和 3 年 3 月	いじめ防止対策推進法が施行されて 7 年	

オ 「いじめから子どもを守ろう出前 mini 講座」の実施

教職員や保護者、地域住民に子どものいじめについて考える機会をつくるため、市内事業所や自治会等と呼び掛け、子どもいじめ防止センター職員による講座を実施した。

テーマ	教職員対象：いじめ防止に向けて 保護者、地域住民対象：家庭の力でいじめを防ぐ		
実績	実施回数 10 回		参加人数 115

カ 弁護士によるいじめ防止出前授業の実施

弁護士が、人権の視点からいじめについての出前授業を行うことにより、いじめを防止する意識を育成するため、兵庫県弁護士会の協力を得て、中学校 2 校 8 クラスで実施した。

(3) 教育委員会及び学校との連携

教育委員会といじめ防止対策推進法に関する市の対応やいじめに関する情報に関して情報交換などを行った。

また、市内小中特別支援学校全 25 校を 2 回訪問し、学校いじめ防止基本方針の策定状況や学校の状況を聞くとともに、連携について話し合った。